

平成23年度 私立短大経理事務等研修会 実施要領

2011.10.4 TUE～10.6 THU
ANAクラウンプラザホテル神戸

目 的

短期大学を設置している学校法人の経理事務等担当者の業務水準の向上をはかるため、当面する諸問題の理解と基本的知識の修得を目的として、講演・全体会及び分科会を通じて研修する。特に分科会では多様なテーマを設け、参加者の担当業務に適応した研修を行うこととする。

申込締切：8月26日（金）厳守

主催：財団法人 私学研修福祉会
協力：日本私立短期大学協会

平成23年度 私立短大経理事務等研修会 研修一覧

【全体会】

- 講演Ⅰ 「私学行政の諸課題」（仮題）
文部科学省担当官
- 講演Ⅱ 「短期大学の現状と課題」
日本私立短期大学協会 常任理事・事務局長 佐藤 存 氏
- 講演Ⅲ 「私立短期大学の今日的経営戦略」
日本私立学校振興・共済事業団 助成部長 徳岡 公人 氏
- 講演Ⅳ 「最近の学校法人会計の動向について」（仮題）
日本公認会計士協会 学校法人委員会副委員長 小野寺 勝 氏
- 講演Ⅴ 『『第三者評価』について』
財団法人短期大学基準協会 第三者評価委員会委員
新渡戸文化短期大学 学園長 森本 晴生 氏

委員会報告

アンケート調査結果報告

I 「法人役員等内訳」と「公認会計士監査報酬」について

報告者 長岡 寛治 委員

II 「私学助成」について

報告者 酒井 達夫 委員

【分科会】

- A 分科会 学校簿記と会計基準
- B 分科会 管理職のための財務の見方
- C 分科会 私立大学等経常費補助金
- D分科会テーマ① 計算書類の注記
- ② 第三者評価
- ③ 私学をめぐる法律上の諸問題
- ④ 会計検査院の实地検査
- ⑤ 財務分析
- ⑥ 情報公開

平成23年度 私立短大経理事務等研修会 実施要領

◆ 開催期日

平成23年10月4日（火）～10月6日（木）の3日間

◆ 会 場

「ANAクラウンプラザホテル神戸」

〒650-0002 神戸市中央区北野町1丁目

TEL：078-291-1121 FAX：078-291-1151

◆ 参加資格

私立短期大学の理事長・学長及び経理事務等担当者
(先着順に受付け300名で締め切らせていただきます。)

◆ 研修内容

全体会

1日目〔10月4日（火）〕

開会挨拶
委員紹介
オリエンテーション
アンケート調査結果報告

講演Ⅰ 「私学行政の諸課題」（仮題）
文部科学省担当官

講演Ⅱ 「短期大学の現状と課題」
日本私立短期大学協会 常任理事・事務局長 佐藤 存 氏

情報交換懇談会
分科会ごとにテーブルゾーンを設け、日頃の情報交換をしていただくものです。
原則全員の出席をお願いいたします。

2日目〔10月5日（水）〕

講演Ⅲ 「私立短期大学の今日的経営戦略」
日本私立学校振興・共済事業団 助成部長 徳岡 公人 氏

講演Ⅳ 「最近の学校法人会計の動向について」（仮題）
日本公認会計士協会 学校法人委員会副委員長 小野寺 勝 氏

3日目〔10月6日（木）〕

講演Ⅴ 「『第三者評価』について」
財団法人短期大学基準協会 第三者評価委員会委員
新渡戸文化短期大学 学園長 森本 晴生 氏

分科会研修まとめ
閉会挨拶

分科会

参加者の希望により A・B・C・D の 4 分科会に分かれて研修を行います。D 分科会を研修する方は、1 班・2 班にわかれて 6 テーマを全部研修していただくことになります。

なお、D 分科会の班別編成は、参加者が決まり次第、運営委員会で行います。

§ A 分科会 学校簿記と会計基準

会計業務の実務経験が比較的少ない方々を対象に、日常行う会計処理について「学校法人会計基準」「私立学校法」等について考察し、資金収支計算書および消費収支計算書並びに貸借対照表を作成し、それぞれの表の見方を説明しながら実務研修と理論研修を行います。

研修内容は、初心者の方々に学校簿記を理解していただくために、「学校法人会計基準ができた経緯」、「学校会計基準と原則」、「学校会計の計算体系」、「学校会計の帳簿と勘定科目」、「計算書類様式第 1 号様式から第 9 号様式」等について説明し、日常の取引(仕訳処理)の実務演習を中心にしながら、「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」を作成し、それぞれの表の見方を説明します。

教材として、研修会場で配布する資料番号②-1「学校簿記と会計基準」、資料番号②-2「学校簿記と会計基準(演習問題解答)」を使います。また、なぜ、作成しなければならないか、何に基づいて作成するのか、どのような目的の下に作成するのかなど、あらかじめ理解するための関係法令として、教育基本法・学校教育法・私立学校法・私立学校振興助成法・学校法人会計基準を取り扱います。

この分科会では、演習問題がありますので、電卓を必ずお持ちください。

※今年度は、昨年度までの A 分科会「初心者のための学校簿記」および B 分科会「学校法人会計基準と計算書類の取扱いについて」を合わせて本分科会にしました。

§ B 分科会 管理職のための財務の見方

少子高齢化社会の到来や経済不況等の影響により、私立学校を取り巻く環境は大きく変化し、また厳しさを増しています。このような状況の中で私立学校がさまざまな教育研究活動を永続的にやり、かつ発展させていくためには、経営の安定と財政基盤の充実が不可欠です。そのためには、経営者と教職員が一体となり全学的に経営改革を進めていく必要があります。現在の財務状態を的確に把握し、将来の計画を具現化するための分析力を養わなければいけません。

本分科会の目的は、これまで財務や経理の経験が少ない方でも、学園を支えるスタッフとして財務の現状を理解し、経営者とともに中長期的な将来計画を検討するための基本的な財務の見方を身につけることです。また、日々の業務の中で、常に学園の経営について意識をし、業務改善、経営改革に取り組めるようになることです。

今回のセミナーでは、1 日目に財務の現状把握に必要な学校法人会計基準の基礎的な部分を説明します。2 日目には財務諸表を使った財務分析と、財務比率について具体的な数値を用いて解説し、最終日は、前日までの内容を踏まえて、経営改革や

財務改善の事例など織り交ぜながら、意見交換や質疑応答の時間に充てられればと
考えております。当日は決算書（計算書類）の数字を使い、財務比率を用いた財務
分析の説明を行いますので、直近の公表（ホームページ等）されている自法人の決
算書をお持ちください。

日本私立学校振興・共済事業団（以下、私学事業団）では昨年度、理事長、学長
など経営のトップを対象とした「私学リーダーズセミナー」を全国7会場で開催さ
れました。今回は、その内容を本研修会用に編集した資料に基づいて、私学事業団
の私学経営情報センターから講師をお招きして解説いただきます。

この分科会の定員は30名です。

この分科会では、演習を行いますので、電卓を必ずお持ちください。

※昨年度のM分科会をB分科会に変更しました。

§ C分科会 私立大学等経常費補助金

経常費補助金の一般補助の具体的内容について研修を行います。はじめに補助金の
根拠となる関係法令や経常費補助金の流れ、先日ご協力いただいた「私学助成」につ
いてのアンケート結果説明を行います。

特に、一般補助については、モデル短大を例に補助金がどのように算出されるか、
前提となる法令、取扱要領、配分基準及び専任教職員認定基準に理解を深めながら、
収入超過、役員報酬、教職員の高額給与に対する調整等について学びます。

また、私学事業団より講師をお招きして、私立学校等経常費補助金ついて、より
詳細な説明をいただくとともに、個別に質問の時間も予定しています。

なお、私学事業団発行の資料1～資料2及び電卓を必ずお持ちください。

資料1. 平成23年度 私立大学等経常費補助金 事務担当者資料

入手方法 私学事業団電子窓口 (<https://emado.shigaku.go.jp>) を利用して
入手します。入手する際には、私学事業団発行の電子証明書が必要
です。私学事業団発行の電子証明書（親認証）をお持ちの貴学担当
者に依頼し、資料を入手してください。

なお、資料は3月30日に掲載済みです。

資料2. 私立大学等経常費補助金取扱要領・私立大学等経常費補助金配分基準

(平成23年3月)

入手方法 私学事業団ホームページ (<http://www.shigaku.go.jp>) へアクセス
→私立大学等経常費補助金→補助金の配分基準等→平成22年度
「取扱要領・配分基準」(PDF) を印字

§ D分科会テーマ① 計算書類の注記

少子化の進展など学校法人を取り巻く社会経済情勢の変化に伴い、学校法人の諸
活動も多様化が進み、その諸活動に見合った会計処理の適正化、財務状況及び経営
状況の明確化、透明性や説明責任等コンプライアンスの充実が求められています。

このような社会の要請をうけ、学校法人会計基準の一部が改正され、平成17年度より計算書類の末尾に記載する注記事項の充実が義務づけられているところですが、本分科会では、注記事項の実務の参考となるような注記事項の記載例を取り上げ、その実例と問題点について意見交換を予定しています。

なお、各学校法人での事例をお聞きする場合がありますので、計算書類の末尾に記載した注記事項につきましてコピーをご持参ください。ただし、公表はいたしません。数字等の部分は削除してお持ちくださっても結構です。

§D分科会テーマ② 第三者評価

学校教育法の一部改正により、平成16年4月からすべての大学・短期大学が7年間に一度、認証評価機関による第三者評価を受けることが義務付けられましたが、平成22年度をもってその第1期が終了し、平成24年度からは第2期がスタートします。

各学校では第1期の評価結果をふまえて、一層の経営健全化、教育の質保証を図っていかねばなりません。この分科会では主として短期大学の財務面・組織運営面に関わる評価方法や評価基準について第2期ではどのような見直しが行われるか、認証評価機関である、財団法人短期大学基準協会より講師をお招きしてお話をうかがいます。

§D分科会テーマ③ 私学をめぐる法律上の諸問題

教員による学生への指導のあり方など、職場内外で問題が起きる事例も増加しています。トラブルを起こした教職員への対処法についても各学校において異なります。学校事故など、その対応に苦慮することもあります。

本講演では、私学をめぐる諸問題について、前述のような身近な事例を取り上げ、私学関係者、特に会計等担当者・同管理者の皆さんへ、依法律事務所から植村礼大弁護士を講師にお招きして、分かりやすく解説いただきます。

§D分科会テーマ④ 会計検査院の实地検査

会計検査院の経常費補助金に関する検査は、税金を財源とする補助金が適正に配分されているか、及び補助の目的にそった執行が有効かつ効率的に行われているかを目的として毎年実施されており、本年度も全国で70校余の大学・短期大学が検査を受けました。

補助要件の変更・追加等に伴って検査方法や検査視点も年々厳しく細かくなってきており、指摘や改善を求められる事例も多くなっています。この分科会では一般補助・特別補助の補助要件や交付額計算のしくみも触れながら、今後の検査動向や留意点について、私学事業団より講師をお招きして詳しく解説いただきます。

§D分科会テーマ⑤ 財務分析

本協会では、会員校のご協力により財務分析を行って、その「集計結果」を毎年会員校に送付しています。

前半は、計算書類の説明を行います。続けて平成21年度決算の構成比率や関係比率を、参加者と一緒に「集計結果」の標準偏差を利用して自校の偏差値を求め、財務分析により自校の評価を試みます。

したがって、参加者各自、自校の平成21年度の資金・消費収支計算書、貸借対照表と平成21年5月1日現在の学生数、教員数、職員数の分かる資料、例えば下記学校法人基礎調査表等をお持ちください。

なお、必ず電卓をお持ちください。

- (1) 平成22年度学校法人基礎調査表
(平成22年5月～6月に私学事業団に提出したもの)
資金収支計算書…調査票区分番号 410、450
消費収支計算書…調査票区分番号 610、650
貸借対照表…調査票区分番号 810
- (2) 平成21年度学校法人基礎調査表
(平成21年5月～6月に私学事業団に提出したもの)
学生数等…調査票区分番号 110
教員・職員数…調査区分番号 210

- (3) 平成21年度の計算書類の中より、基本金明細表と固定資産明細表の写し

後半は、平成19年に私学事業団学校法人活性化・再生研究会より示された【私立学校の経営革新と経営困難への対応—学校法人活性化・再生研究会最終報告—】に示されている、『定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分』（いわゆるレッドゾーン・イエローゾーン）の表を例題で参加者と一緒に見ていきます。

また、学校会計が初めての方も参加されるので、学校会計の計算書の基本的説明もいたします。

§D 分科会テーマ⑥ 情報公開

「私立学校法の一部を改正する法律」が平成17年から施行されています。

この改正の趣旨は、少子化等社会経済情勢の変化や法人諸制度の改革、規制緩和の進展等、学校を取り巻く近年の急激な環境変化に適切に対応し、様々な課題に対して主体的かつ機動的に対応していくための体制強化を行うことを求めるというものです。

改正の柱は、①学校法人における管理運営制度の改善と②財務情報の公開です。このうち、財務情報の公開は、学校が公共性を有する法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力をより得られるようにしていく観点から、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書等の利害関係者への公開を義務付けたものです。

この分科会では、公開を義務付けられる資料の具体的な開示方法や、閲覧の対象者である「利害関係人」のカテゴリーの考え方など基本的知識を学びます。

また、平成23年4月1日から学校教育法施行規則が改正され、大学（短期大学を含む）は教育情報の公表についても義務付けられることとなりました。分科会ではこの改正点についても学んで行きたいと思います。

日程

	1日目 10月4日(火)	2日目 10月5日(水)	3日目 10月6日(木)
8:30	受付		
9:00	開会挨拶 委員紹介 オリエンテーション	講演Ⅲ 私立短期大学の 今日的経営戦略	9:00 分科会
9:20	アンケート調査結果報告 Ⅰ.「法人役員等内訳」と「公認会計士監査報酬」について Ⅱ.「私学助成」について	日本私立学校振興・共済事業団 助成部長 徳岡公人氏	A分科会 学校簿記と会計基準
9:50	講演Ⅰ 私学行政の諸課題(仮題) 文部科学省担当官	10:30 休憩	B分科会 管理職のための財務の見方
11:10	休憩	10:40 講演Ⅳ 最近の学校法人会計の 動向について(仮題)	C分科会 私立大学等経常費補助金
11:20	講演Ⅱ 短期大学の現状と課題 日本私立短期大学協会 常任理事・事務局長 佐藤存氏	日本公認会計士協会 学校法人委員会副委員長 小野寺勝氏	D分科会 テーマ③私学をめぐる 法律上の諸問題 テーマ②第三者評価
12:00	昼食・休憩	12:10 昼食・休憩	
13:00	分科会 A分科会 学校簿記と会計基準 B分科会 管理職のための財務の見方 C分科会 私立大学等経常費補助金 D分科会1班 テーマ①計算書類の注記 テーマ④会計検査院の現地検査 D分科会2班 テーマ④会計検査院の現地検査 テーマ①計算書類の注記	13:00 分科会 A分科会 学校簿記と会計基準 B分科会 管理職のための財務の見方 C分科会 私立大学等経常費補助金 D分科会1班 テーマ⑤財務分析 テーマ⑥情報公開 D分科会2班 テーマ⑥情報公開 テーマ⑤財務分析	13:00 昼食・休憩 13:45 講演Ⅴ 「第三者評価」について 財団法人短期大学基準協会 第三者評価委員会委員 新渡戸文化短期大学 学園長 森本晴生氏 14:45 分科会研修まとめ 15:00 閉会挨拶
17:00	休憩	17:00	
17:30	情報交換懇談会		
19:00			

運営委員（指導員）名簿

No.	役職名	氏名	所属短期大学・学内職名
1.	委員長	森本晴生	新渡戸文化短期大学 学園長
2.	副委員長	岡田茂	千葉敬愛短期大学 学園事務局次長 経理・管財室長
3.	委員	長岡寛治	東北文教大学短期大学部 本部事務局長
4.	〃	新保芳夫	国際学院埼玉短期大学 企画調整課長補佐
5.	〃	川並孝純	聖徳大学短期大学部 学園事務局長 経理部長
6.	〃	藤野富士夫	共立女子短期大学 財務課統括課長
7.	〃	土門久美子	白梅学園短期大学 法人事務局長
8.	〃	小林啓延	戸板女子短期大学 財務担当参与
9.	〃	池田徹	東京家政大学短期大学部 管理部長
10.	〃	酒井誠吾	日本大学短期大学部 経理長
11.	〃	秋元雅則	文化学園大学短期大学部 情報システム室長
12.	〃	山本博幸	目白大学短期大学部 経理部長
13.	〃	木宮岳志	常葉学園短期大学 副理事長 学長
14.	〃	石郷岡幸雄	愛知学泉短期大学 法人本部参与
15.	〃	酒井達夫	修文大学短期大学部 理事 法人事務局長
16.	〃	公江茂	武庫川女子大学短期大学部 事務局次長 事業部長

(敬称略・全国短期大学一覧順)

◆ 参加申込要領

I. 参加費の納入方法

①参加費は全日程で1人34,400円です。

(参加費・情報交換懇談会費・昼食代・コーヒー代を含む)

銀行振込により、

銀行名：三菱東京UFJ銀行 支店名：神田支店

普通・当座の別：普通預金 口座番号：1225036

口座名：財団法人私学研修福祉会短大^{たんだいくち}口

へお振込みください。

現金書留郵便または直接の現金持参による参加費納入はご遠慮ください。

②お振込みの際は必ず短期大学名を明記し、参加者が複数の場合は、一括してお振込みください。なお、振込手数料は貴学にてご負担願います。

③日本私立短期大学協会からの領収書は発行いたしません。

④納入された参加費は、原則、返金いたしません。ご承知おきください。

II. 参加申込先

研修会参加申込は「平成23年度私立短大経理事務等研修会参加申込書」に必要事項を記入の上、裏面に振込みを証明するもののコピーを貼付し、下記へご送付ください。

日本私立短期大学協会「経理事務等研修会」係

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 (私学会館別館6階)

TEL：03-3261-9055 FAX：03-3263-6950

III. 参加申込締切期日

平成23年8月26日(金)です。

なお、期日より遅れる場合は、予めその旨ご連絡ください。

IV. 当日持参するもの

①筆記用具 ②電卓 ③各分科会で指定する資料

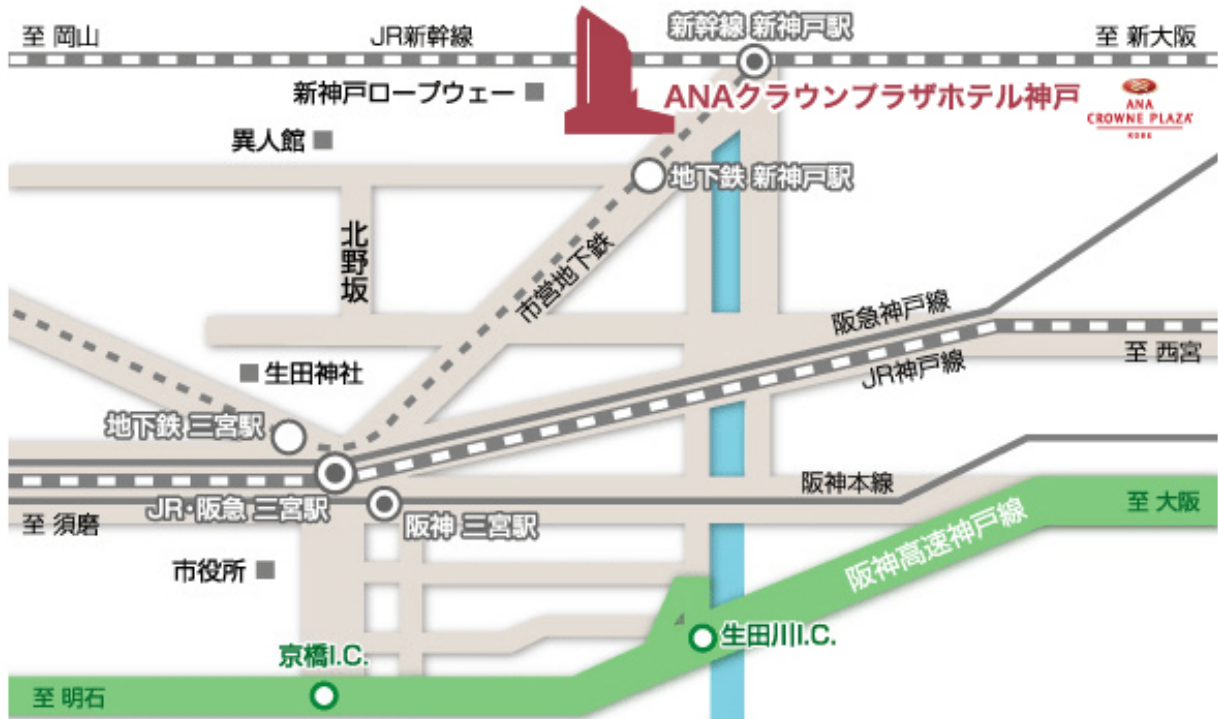
V. 当日の受付

研修会1日目〔10月4日(火)〕の受付は「ANAクラウンプラザホテル神戸」10階ロビーにて午前8時30分より行います。

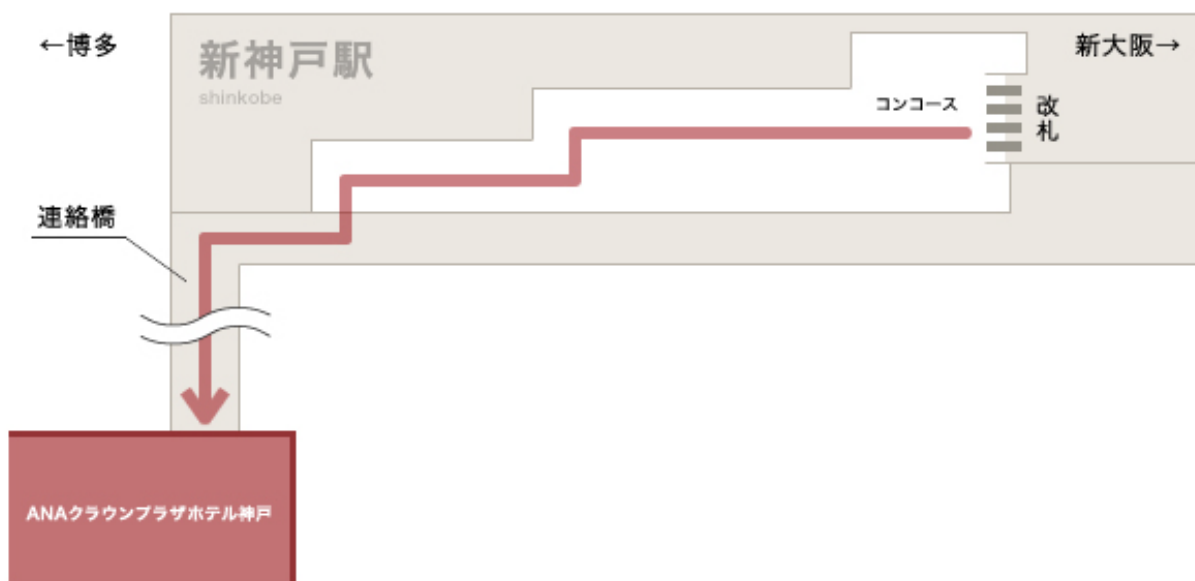
VI. 宿泊

今回の研修会の宿泊等については、特に斡旋はいたしません。会場の「ANAクラウンプラザホテル神戸」に特約いたしております。ご希望の方は同封、所定の申込用紙にご記入の上、来る8月26日(金)までにJTB法人東京法人営業新宿副都心支店宛お申込ください。

電車でのアクセス



- 山陽新幹線・神戸市営地下鉄「新神戸駅」直結
- 三宮 (JR・阪神・阪急)より市営地下鉄でひと駅
- ※ 関西国際空港より三宮まで:空港リムジンバスで70分 ※神戸空港より三宮までポートライナー18分



- 新幹線 新神戸駅からのアクセス
改札口からコンコースを直進し、突き当たり左側の連絡橋渡ってすぐ